

## 光市立光総合病院跡地活用に係るサウンディング型市場調査実施要項

### 1 調査名

光市立光総合病院跡地活用に係るサウンディング型市場調査

### 2 目的

光総合病院の移転新築に伴い、跡地について売却処分をする予定である。しかしながら、市場性の有無や公募事業成立の有無の判断が難しいことから、様々な可能性を調査、把握する必要があると考える。そこで、民間事業者との対話を通じ、跡地活用のアイデアについて、調査するサウンディング型市場調査を実施する。

### 3 スケジュール

サウンディング型市場調査の実施について公表	平成30年10月22日（月）
民間事業者への現地説明会	平成30年11月1日（木）～11月5日（月）申込期間 現地説明会の日時については、応相談
申込の受付期限	平成30年11月15日（木）
提案の受付期間	平成30年11月19日（月）～11月22日（木）
サウンディング型市場調査の実施	平成30年11月28日（水）以降 応相談

### 4 調査対象地の概要（別紙 光総合病院位置図 敷地図参照）

	現況	土地	建物等
1	病院棟	虹ヶ浜2丁目7番1 8,155.26 m <sup>2</sup> 虹ヶ浜2丁目7番2 2,356.41 m <sup>2</sup>	病院棟 延面積 11,778 m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート造5階建 (※1)
2	医師住宅（病院棟の西側）	虹ヶ浜2丁目6番7 1,000.67 m <sup>2</sup>	医師住宅 4棟 延面積 406 m <sup>2</sup> （4棟分） 木造2階建 (※2)
3	更地（病院棟の南側）	虹ヶ浜2丁目14番20 257.68 m <sup>2</sup>	
4	駐車場（病院棟の北側）	虹ヶ浜1丁目8番1 3,165.69 m <sup>2</sup>	フェンス、アスファルト舗装

5	駐車場（病院棟の南側）	虹ヶ浜2丁目13番1 706.46 m <sup>2</sup> 虹ヶ浜2丁目13番2 239.42 m <sup>2</sup>	フェンス、アスファルト舗装
都市計画法上の規制 周南都市計画区域内市街化区域 第一種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200%			

(※1)

病院棟の状況

建物	構造	延面積	取得年月	耐震化
南棟（5階建） 中央棟（2階建）	鉄筋コンクリート造	9,021.68 m <sup>2</sup>	昭和60年3月	新基準
北棟（3階建）	鉄筋コンクリート造	2,429.85 m <sup>2</sup>	昭和45年3月	旧基準
透析棟	鉄筋コンクリート造	326.30 m <sup>2</sup>	平成18年2月	新基準

(※2)

医師住宅の状況

建物	構造	延面積	取得年月日	耐震化
住宅4棟	木造	約101 m <sup>2</sup> （1棟）	昭和58年3月	新基準
車庫1棟	鉄骨造	約60 m <sup>2</sup> （4台分）	昭和58年3月	—

5 活用の基本方針

光総合病院の移転後の跡地の活用（光市病院局所有の土地、建物）

- (1) 4に記載のすべての土地建物を処分する予定である。
- (2) 病院棟、医師住宅などの建物、工作物等について、利活用の可能性も含め、処分方法の検討を行う。
- (3) 売却による民間事業者の活用を前提としている。

6 参加資格

- (1) 対象地を活用した事業を行う可能性のある法人、団体
- (2) 対象地を活用した事業をコーディネートできる法人、団体
  - ※ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと
  - ※ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から第6号までの

規定に該当しないこと

## 7 調査内容

### (1) 対象地の事業案等

ア 対象地において考えられる事業内容、活用方法。活用方法については、土地ごとに用途が変わることも可。建物の利活用の可能性の有無、事業の概要、目的、対象者等。

イ おおまかな事業費、事業期間の見込み

ウ 対象地の長所、短所

エ 想定される地域貢献

オ その他

### (2) その他

ア この調査は、今後の活用を検討する際に参考とするものである。

## 8 現地説明会

サウンディング型市場調査に先立ち、希望により現地説明会を開催する。

(1) 日時 応相談

(2) 場所 光総合病院

(3) 申込先 光市病院局管理部経営企画課  
別紙様式5をメール送付

(4) 申込期間 平成30年11月1日(木)午前9時～11月5日(月)午後5時まで

(5) その他 建物は使用中のため、外観の確認とする  
説明会の参加は、サウンディング型調査に参加するための条件ではない

## 9 質問の受付及び回答

### (1) 質問書

別紙様式3により、電子メールにて光市病院局のアドレスに提出すること。なお、送信後、速やかに事務局に受信確認の電話連絡をすること

### (2) 受付期間

平成30年11月5日(月)午前9時から11月7日(水)午後5時まで

### (3) 回答方法

ア 受付を行った質問は、一括して平成30年11月13日(火)に、光市病院局のホームページに掲載する。

イ 本調査の細部説明及び補完する内容のものに限るため、すべての質問事項に回答できるとは限らない。

#### 1 0 申込方法

- (1) 別紙様式1の参加申込書及び様式2の参加者の概要調書に必要事項を記入し、持参または郵送とする。
- (2) 受付期限  
平成30年11月15日(木)午後5時

#### 1 1 提案書の受付

- (1) 別紙様式4の調査提案書(3部)を提出。  
提案説明の際に図面、写真、イラスト等、他の資料を添付することも可。添付する資料についてはA4用紙、またはA3用紙とし、片面印刷で3部
- (2) 受付期間  
平成30年11月19日(月)午前9時～11月22日(木)午後5時まで

#### 1 2 サウンディング型調査

- (1) 調査日・場所 平成30年11月28日(水)以降応相談
- (2) 所要時間 30分から60分程度
- (3) 出席者 3名以内の構成

#### 1 3 調査結果

調査結果については、概要を光市病院局のホームページに掲載することもありうる。公表の際には参加者の名称については、公表しない。

#### 1 4 その他

- (1) 調査は、跡地活用の方向性を検討するための予備調査であり、調査内容が事業内容や事業者を決定するものではない。また、土地を売却する際に優位になるものではない。
- (2) 調査に関する費用(資料作成にかかる費用、交通費等)は、参加者の負担となる。

#### 1 5 問合わせ先(事務局)

光市病院局管理部経営企画課

〒743-0022

山口県光市虹ヶ浜2丁目10番1号

電話 0833-72-1000(内線550)

FAX 0833-72-6018

電子メール keieikikaku@hospital.city.hikari.lg.jp